

燃やさないごみの資源化について

1 目的

これまで中央防波堤埋立処分場に持ち込み、埋め立て処分を行っていた燃やさないごみについて、民間の廃棄物処理業者に選別及び資源化を委託することで、リサイクル率の向上及びごみの減量化を図る。

2 事業内容

(1) 回収品目

燃やさないごみ（金属類、ガラス陶磁器類、電球、蛍光管等）

(2) 回収場所

区内の集積所

(3) 回収日

週 1 回

(4) 開始時期

令和 2 年 4 月から

(5) その他

蛍光管及び金属類は原料として回収し、それ以外は破砕し RPF などの燃料として 100%の資源化を行う。

※RPF…高エネルギーの固形燃料

3 区民への周知

(1) 冊子「ごみと資源の分け方・出し方」に掲載し、全戸に配布した。

4 資源化実績（令和 2 年 4 月） ※再資源化事業者による資源化量の速報値

(単位: kg)

	蛍光管	金属類	RPF	合計
資源化量	1,850	17,994	105,986	125,830